

そのべ増治 議会報告(号外)

理不尽な懲罰動議

皆様には、日頃より「そのべ増治」の議会活動にご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度の新聞記事（9月20日付読売新聞・茨城版）を読まれた皆様には、たいへんご心配をおかけいたしました。

議会の流れをご説明させていただきまして、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【9月17日】そのべ増治 一般質問を行う

1. 南古河駅の設置について
2. 大堤南部地区土地区画整理事業について
3. 集中豪雨対策について

南古河駅の設置に対する市長答弁

「南古河駅については、園部議員は16回も質問をしているが、できないなら、やめた方がいい。」という答弁があり私は、私ばかりでなく期待をかけている多くの市民の気持ちを思うと、心が痛んだ。

私の後に質問に立った秋庭繁議員から

心を痛めている私に対して（園部議員の）「16回には及ばないが」というような軽率な発言があり、私は、さらに胸を痛めた。

【9月18日】10時開会

議長に許可を求めて、秋庭繁議員に謝罪と発言の撤回を求めた。

議会運営委員会において、和解して議会を再開したいという案が説明された。

議長室に、私と秋庭議員が呼ばれて、議長から秋庭議員に発言を求めることで和解するように提案があった。

【昼食後】秋庭繁議員の発言があり、その後、一般質問が行われた。

秋庭繁議員の発言より

「私が、16回には及ばないがといったのは、園部議員が同じことについて継続して取り組んでいることを尊敬しているからです。……」

ところが、

翌【9月19日】発議者・秋庭繁議員他4名から

「園部増治議員に対する懲罰動議」が提出されたということで、常識では考えられないことであり、目を疑った。

【本会議】

懲罰の理由は「いたずらに議会を混乱させたため」ということであった。これに対する私の見解を求められた。

「ただ今議題となっております私に対する懲罰動議について、私の考えを申し上げます。私は、議会のルールに従い議長の許可を受け発言をしたものであり、その後の議事進行につきましてもすべて議長に一任いたしております。また、その後開かれた議会運営委員会及び議長による和解を受け入れたものです。和解というのはそこで終わりになるものでありますが、今日になってから、このような動議が出るということは、フェアプレイ精神に反するものであると思います。私は、議会のルールに従って発言し、その後の議会の進行もすべて議長に一任しいたずらに議会を混乱させたとは考えられず、懲罰に値するものではないと考えています。」

その後、「懲罰委員会を設置するため委員を選出することとなった。」

しかし、発議者側から委員の選出ができないという異例の事態となり、**懲罰委員会**は設置されず、閉会時刻の午後8時を迎えてしまい流会となった。

次に審議される予定であった

- ・議案名から個人名を削除して「体育協会の関連当事者との取引等について調べる特別委員会」とする動議
- ・「菅谷憲一郎市長の問責決議（案）」等の議案も廃案となってしまった。

議会のルールを無視して行動したならいざ知らず、ただやみくもに懲罰動議を出して、新聞に載せてイメージをダウンしようというような行為は、断じて許し難い行為であります。また、議会は「言論の府」であり、「良識の府」でなければならないと考えます。

私は、これからも市民の皆様の声を反映するため、決してあきらめずに、議会活動に全力で取り組んでまいります。
今後ともご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。